

第3回 羽村市公共施設再配置構想（たたき台 ver.2）に関する懇談会 議事録

令和8年4月26日（日）
午前10時～11時40分
小作台小学校 体育館

〔出席者〕市長、副市長、教育長、企画部長、総務部長、市民部長、産業環境部長、福祉健康部長、子ども家庭部長、まちづくり部長、上下水道部長、生涯学習部長、生涯学習部参事

〔事務局〕公共施設マネジメント課長、同係長

〔参加者数〕21名

〔議事内容〕下記のとおり。参加者の発言内容、発言に対する市の回答等は要約して記載。

《開会》

【橋本市長】

本日は、大変お忙しい中、公共施設再配置構想（たたき台 ver.2）に関する懇談会にお集まりいただき、感謝する。

市では、今後の人口減少や公共施設の老朽化等を踏まえた公共施設の在り方について、検討を進めてきたところである。昨年9月には公共施設再配置構想のたたき台を公表し、市民の皆様から258件の御意見をいただいた。多くの市民の皆様に公共施設のこれからについて興味関心を持っていただき、一緒に考えていただいていることに感謝している。

本構想は当初、令和8年3月の策定を予定していたが、たたき台に関してたくさんの御意見をいただいた。御意見を踏まえ、内容を再度検討した上で、さらに時間をかけて市民の皆様の御意見を伺うことが必要であると判断し、この度、たたき台 ver.2 を作成して御意見を伺っているところである。

公共施設の整理統合は避けて通ることのできない重要な問題である。私は、市民の皆様とともに、この問題に正面から向き合っていく考えである。

本日のこの機会は、皆様の思いを直接お聞きできる貴重な場であると捉えている。本日お示しする構想案もあくまでもたたき台である。皆様の率直な御意見や御提案をお聞かせいただきたいと考えている。本日いただく御意見を踏まえ、より良い構想にしていきたいと考えている。

限られた時間ではあるが、皆様の御協力をお願い申し上げる。

《公共施設再配置構想（たたき台 ver.2）について》

【公共施設マネジメント課長】

公共施設再配置構想（たたき台 ver.2）について説明させていただく。説明に当たっては、冊子のページ数をもとに説明する。

詳しい説明に入る前に、たたき台 ver.2 の経緯について説明する。市では、令和 7 年 9 月に羽村市公共施設再配置構想のたたき台を公表し、9 月から 11 月にかけて意見募集を行い、合計 258 件の御意見を市民の皆様からいただいた。それらの御意見を踏まえ、再度構想内容を検討し、令和 8 年 3 月にたたき台 ver.2 としてまとめ、現在、意見募集を行っているところである。

ここからの説明については、昨年 9 月に公表したたたき台を ver.1 として、また 3 月に公表したたたき台を ver.2 としてお話をさせていただく。

ver.1 と同様に、この ver.2 についても、固まった内容ではない。検討中の段階で、広く市民の皆様と内容を共有し、意見聴取を経て、素案を取りまとめていくものである。皆様からいただいた御意見については、改めてこれから策定する構想の素案作成の中で検討させていただく。

ver.2 の内容について、ver.1 から追加している部分、変更した部分を中心に説明させていただく。

3 ページの冒頭は ver.2 で新たに追加した部分である。整理統合の必要性や整理統合の先に目指す羽村市の姿について、より理解いただけるよう追加したものである。

羽村市では、令和 4 年 2 月に新たな羽村市の未来に向け、新しい時代の変化に対応し、市行政の総合的かつ計画的な運営を図るため、第六次羽村市長期総合計画を策定した。

公共施設再配置の取組は、第六次羽村市長期総合計画に示す自治体運営の方針の各論となる部分で、将来の見通しに危機感を持ち、公共施設を適切に維持して、公共施設サービスを持続可能なものにしていくというものである。

これは、公共施設サービスのあり方やサービスの充実や縮小を目指したものではない。しかし、公共施設の再配置については、ネガティブな印象しか伝わってこないなどの御意見を多数いただいた。

公共施設の総量抑制や整理統合はあくまでも手段であって、最終ゴールではない。公共施設の将来のビジョンの具体的なイメージとして、次の三つのイメージを持っている。それは、

- ・長期的に維持管理が適切に実施されている
- ・時代に合った充実した施設サービスが実施されている
- ・人口が減少しても活発に利用されている ことである。

このようなイメージは、市職員や行政関係者には理解されても、なかなか市民の皆様には伝わりづらいところもあったため、この構想の枠を超えて、公共施設の目指していく将来の姿をイメージ図として示した。

イメージ図は 4 ページに記載している。上の図は、この取組をしないで施設を維持していった場合のイメージである。施設はたくさんあるが、どれも老朽化していき、利用者も分散し、閑散としているイメージを示している。

下の図が再配置を実施した先に目指す姿となる。あくまでも目指すイメージとなるが、市民の皆さんと共有しやすいように図で示した。

次に5ページ、序章である。ver.1にはなかった項目で、なぜこの取組が必要なのかという内容を整理している。この内容は、公共施設等総合管理計画の中で整理してきた部分であるが、文章と図にして記載したものである。

5 ページでは、公共施設の総量抑制の必要性について、大きく3つ「大量の施設の老朽化」、「財政構造の変化」、「人口減少などの現状認識」から、このままでは将来的に公共施設の維持が困難となるとの問題意識を持ち、公共施設の総量抑制により解決していこうとする流れを示している。

6 ページでは、問題認識1として、大量の公共施設の老朽化について記載している。令和6年3月末現在、羽村市が保有する建築物は152施設で、延べ床面積は約14万9000平方メートルとなっている。図2に示すとおり、昭和54年度に整備した施設が最も多く、その他の施設はほとんどが昭和40年代から平成17年度までに整備したものとなっている。今後、建築物の老朽化が進み、改修や更新費用の増大が予測される。

図3では、羽村市の公共施設の保有状況について、住民1人当たりの公共施設建築物の延べ床面積を示している。羽村市は多摩地域の市の中で最も多くなっている。また、人口や面積が類似している全国の団体と比較しても多い水準にある。

7 ページの図4では、羽村市の公共施設の老朽化状況を示している。公共施設の老朽化を示す指標である有形固定資産減価償却率について、羽村市の数値は年々上昇し、令和5年度末現在68.8%となっており、類似団体と比較しても高く、施設の老朽化が進行していることがわかる。

有形固定資産減価償却率とは、建築物などが、建築された時からどの程度価値が減少したかを示す指標で、この数値が100%に近いほど老朽化が進んでいることを示している。

次に問題認識2として、財政構造の変化である。

公共施設を整備してきた時代と現在とでは、財政構造が大きく変化している。これは羽村市に限ったことではなく、都市の発展・成熟などに伴い変化してきたものであるが、図5に示すように、羽村市の経常収支比率は高止まりし、財政が硬直化している。

経常収支比率とは、市が毎年得る通常の収入のうち、人件費や社会保障費など毎年必ずかかる費用にどれくらい充てられるかを示す割合のことで、この比率が高いと投資に回す余裕がないことを示している。

経常収支比率が低かった公共施設の整備をしてきた時代のように、公共施設の再整備に投資していくことが難しい状況である。こうした財政状況の変化が、公共施設の維持を困難なものにしている一つの要因となっている。

8 ページをご覧いただきたい。ver.2では、本編の内容とは別に、市で実施している他の取組や他市での取組などをコラムとして掲載している。全体で合計11のコラムを追加している。

8 ページのコラムでは、財政健全化の取組について記載している。市民の皆様からの御意見の中には、公共施設の整理統合の取組は財政健全化の取組の一環で、現在の収支不足を改

善するために取り組んでいるのではといった御意見があった。

本取組は現在の財政収支の改善を図る取組ではないが、財政が悪化していることは事実で、そういった改善にも別途しっかりと取り組んでいるということを示しているコラムとなる。

８ページから９ページでは、問題認識３として人口減少について触れている。

８ページの図６では、羽村市の人口推移と将来推計を示しており、平成２７年の人口は５万５,８３３人であったが、この構想の計画終期である令和２７年度の人口は４万２,８６２人と約２割が減少する推計となっている。

９ページの図７においては、多摩地域２６市との比較を掲載した。図７では、令和２年の人口と比べ、計画終期である令和２７年にはどのくらいまで減るのかを指数として示している。

２６市の平均ではほとんど人口減少がないのに対し、羽村市を含む西多摩地域は非常に厳しい状況に置かれている。人口減少に伴い、公共施設の維持保全の財源も減少していく。また、公共施設の利用者数も減少していくものと考えられる。人口減少が公共施設に及ぼす影響についての深刻さをご理解いただくために掲載した。

１０ページでは、公共施設の建築物の維持補修・更新費用の試算と総量抑制の目標を記載している。

平成２８年３月時点の公共建築物の総量を維持しつつ、６０年の更新周期と３０年での大規模改修を実施する場合、３０年間で約４５０.１億円、年平均で１５億円の維持補修・更新費用が必要と試算している。

長寿命化による取組を実施しても年平均１３.２億円かかり、財源予測の１１.８億円を上回るため、年平均１.４億円の財源不足が生じる。

人口減少に伴う財源縮小を踏まえると、計画終期には約３.８億円の不足が予測される。このため、市は公共建築物の総量を長期的に３０％程度縮小することを目標としており、そのことについてここでは説明している。

１１ページでは公共施設再配置による財務効果の影響を記載している。図９をご覧ください。

左の経費区分では、赤色部分が建物の維持保全費用で、この取組で抑制を目指している経費である。黄色の部分が維持管理運営費で、建物の管理経費と施設機能に係る経費に分けて記載している。

一番下の水色の経費は、整理統合に伴い新たに発生する経費である。具体的には、代替機能の確保、移転やそれに伴う改修費用、町内会への移転支援費用などを考えている。

これらをどのように考えていくかについてであるが、一番上の維持保全費用は、整理統合の床面積の縮小に伴い減少していく。黄色の管理運営費用については、この減少を目指しているものではないが、整理統合に伴い、おのずと減少していく部分となる。

例えばコミュニティセンターなどについて、運営経費の部分は３,０００万円以上の経費と

なっているため、廃止に伴ってそれだけの余剰財源が生じる。そうした財源を使って、水色の部分、整理統合に新たに発生する経費に充当していくという考えを示したものになる。

12 ページでは、公共施設再配置の取組全体の流れを示している。

ステップ 1 からステップ 3 の内容は、ver.1 でも示していたが、ver.2 の公表以降の日程等を修正している。

現在、ver.2 について、5 月 15 日まで意見を募集しており、懇談会を実施しているところである。その後、構想の素案の公表とパブリックコメントを 7 月ごろ実施し、本年 9 月に公共施設再配置構想の策定を予定している。

ステップ 4 では、公共施設再配置構想策定後の流れを示している。構想策定後は、構想に基づき、それぞれの施設の整理統合について、具体的な実施内容やスケジュール、各部署の役割分担などを示す公共施設個別再配置計画（実行計画編）を整理統合の実施時期に合わせて策定する予定としている。

また、公共施設再配置構想において今後示すとしている学校再編や地域集会施設の統合などの整理統合の枠組みについては、それぞれに公共施設個別再配置計画（配置編）の策定を早期に行うこととしている。

なお、公共施設個別再配置計画の策定に当たっては、必要に応じて市民の皆様の意見聴取をしていくこととしている。

14 ページから総論となる。ver.2 において追加した部分が 2 点ある。16 ページの右ページをご覧いただきたい。

本構想の対象施設の位置図を示している。こちらは ver.2 で追加したものであるが、市内のどこにどの施設があるのかをわかりやすく示すため、施設種目ごとに色分けしながら掲載している。

19 ページでは、廃止となる施設の建物・土地の取扱いについての項目を追加している。

整理統合によって廃止となる施設の建物・土地については、公共用途での活用が見込める場合はそちらで活用する。活用見込みがない場合は、財産を有効に活用するため、原則として一般競争入札により民間等へ売却する。

ただし、学校など一定規模以上の建物・土地の財産活用処分については、まちづくり等の観点から、民間のニーズ調査を実施し、地域住民の皆様に意見を聞きながら、財産活用処分の方向性を検討していく。

20 ページは関連するコラムとして、学校の跡地活用について他自治体の事例を掲載している。

続いて各論の部分である。Ver.1 からの修正点をご説明する。

22 ページの消費生活センターについては、ver.1 では市役所本庁舎または他の公共施設への移転を図ることとしていたが、ver.2 では消費者団体との調整を反映し、分庁舎の廃止時に市役所西分室へ移転し、その後西分室の廃止時に本庁舎へ移転することとした。

25 ページの地域集会施設については、ver.1 で示した 23 会館を 10 施設程度とするこ

とに変更はないが、記述を変更している。

この統合で一番の課題となるのが、身近に利用できる町内会の拠点確保である。ver.1では、使用しない地域集会施設を譲渡することを検討していく方向を示したが、町内会との協議をしていく中で、様々な方法が提案されていることから、今後そうした協議を重ねた上で、拠点確保の支援をしていくことに記述を変更した。

26 ページ、コミュニティセンター（じゅらく苑）についてである。

I 期での廃止としていたが、改修を行わない場合、老朽化により運営が困難であるため、廃止時期を令和 8 年度末の運営をもって廃止することとした。

なお、本構想において、取組の実施時期は原則として 5 年ごとに示すこととしているが、I 期での取組についてより詳細に示せる場合は、取組時期を明示している。

26 ページ下部のコラムでは、公共施設の鍵の管理方法の一つの解決策として、スマートロックシステムなどを紹介している。

28 ページの学校施設については、これまでも別で議論すべきといった御意見や、建物を減らすありきで学校再編を考えているのではないかとといった御意見をいただいていた。

こうした御意見に対応し、ver.2 では、「これまでの学校施設の再配置の検討の流れ」という項目を追加し、教育委員会と市長部局の役割や学校再編の議論をどのように進めてきたのかを記載した。

学校の設置や廃止に関する事務は、基本的に教育委員会の職務権限である。しかし学校は避難所や地域の活動場所といった学校教育以外の機能も担っている。

学校施設の検討に当たっては、まず教育委員会において教育的観点から今後の学校のあり方について検討し、市長部局はその検討内容を踏まえて、目的外機能や予算、まちづくり等の統括的な視点から検討を加え、相互に調整した上で ver.2 を作成している。

29 ページの中ほどから下の部分、小・中学校の基本方針については変更ないが、いただいた御意見の中で、通学時の安全確保の御意見が非常に多く、この部分は非常に重要である。

補足事項の冒頭に記載しているとおり、通学時の安全確保、特に小学校低学年の通学については、再編に合わせて検討することを新たに記載している。

30 ページ、実施時期の表の下から 2 番目の項目である。

教育相談室の相談業務については、ver.1 では I 期に保健センターに移転することとしていたが、保健センターの改修工事を I 期から II 期頃を実施していく必要があるため、その改修工事に合わせて移転を実施することとした。

31 ページはコラムではないが、児童・生徒数の推移と学校再編について記載している。下の表では、松林小学校と武蔵野小学校、羽村第二中学校と羽村第三中学校の令和 7 年度と令和 12 年度の児童生・徒数、学級数の変化を示している。

32 ページ、スポーツ施設の基本方針のところであるが、スポーツセンターが建築基準法に抵触していることが判明したことに伴い、記載内容を変更している。

日影規制に関する是正のため、建て替えを含めて検討し、是正計画を策定することとした。

その後、他の施設との整理統合内容について改めて検討していく。スポーツセンターについて、長期的に維持する方針に変わりはない。

弓道場については、スポーツセンター敷地内への移転に変わりはないが、実施時期については、スポーツセンターの日影規制に関する是正計画次第となるため、Ⅱ期以降としている。

35 ページ、中央児童館については、Ⅰ期での廃止としていたが、中央児童館内に設置している奈賀学童クラブの移転先としていたシルバー人材センターが現在の位置での存続となったことや、地域の子供たちの遊び場の確保などを総合的に再検討した結果、中央児童館は当面維持し、その後機能を他の公共施設で代替した上で廃止することとした。

具体的な時期は建物の耐用年数を目途としているが、実施時期の一番下の項目に記載しているとおり、学校再編やスポーツセンターの是正計画の内容によっては前倒しの可能性がある。

少し上に戻り、学童クラブについてであるが、補足事項の 2 番目に記載しているとおり、富士見小学校内に 2 か所目の学童クラブを新設し、また同時に富士見学童クラブを廃止することを追加した。

実施時期に記載しているとおり、開設は令和 9 年度を予定しており、令和 8 年度、今年度であるが、予算化をしており、移転準備を進めていくこととしている。

36 ページ、基本方針の一番下の項目である。

ver.Ⅰ では、シルバー人材センターについて、いこいの里建物内への移転案であったが、現在無償で貸与している建物の維持保全に係る経費を羽村市シルバー人材センターに負担いただく方向で協議し、現在の位置での存続とした。

なお、いこいの里の空きスペースについては、今後、活用方法を検討していくこととしている。

実施時期に記載の老人福祉センターじゅらく苑については、コミュニティセンター内にある。26 ページのコミュニティセンターの部分で説明したとおり、Ⅰ期での廃止としていたが、令和 8 年度末の運営をもって廃止するとしている。

40 ページ、一番下から 2 番目の項目、観光案内所の移転時期についてであるが、ver.Ⅰでは移転時期を示していなかったが、区画整理事業の進展に伴い、早期に移転が必要であることから、移転時期を明示した。

43 ページでは、各施設の今後について一覧表にまとめている。方向性については、機能と建物に分けて記載し、Ⅰ期からⅣ期まで、それぞれに検討の時期や整理統合の時期をわかりやすく示している。

45 ページからは資料編である。45 ページから 48 ページには、これまでに寄せられた質問の代表的なものについて、質問と回答を掲載している。

以上、羽村市公共施設再配置構想（たたき台 ver.2）の内容について説明させていただいた。

最後になるが、本構想は市民の皆様の貴重な財産である公共施設を将来にわたって持続

可能な形で維持していくための重要な計画である。繰り返しになるが、このたたき台 ver.2 の内容は確定したものではない。

皆様からの御意見を十分にお聞きし、よりよい構想として策定していきたいと考えている。

《意見交換・質疑応答》

【参加者 A】

小作台小学区に在住している。学校統廃合の当事者となる若い保護者の出席が少ないことが残念である。小さい子どもを持つ保護者に代わって意見を述べたい。

統廃合による通学路の安全対策について、市域の端にある小作台小学校が廃校になる可能性が高いと考えられるが、この地域の子どもたちがどこへ通うのか、具体的な通学路安全対策を示してほしい。どのような方法を考えているのか。小さな 1 年生が大きなランドセルを背負って 4 キロ通学することは大変。特に暑い夏場は大変な負担である。具体的な対策が示されない限り、この案への賛同は難しい。

【生涯学習部長】

通学時の安全確保は最も重要な課題と認識している。今回の再配置構想では、松林小学校と武蔵野小学校、羽村第二中学校と第三中学校の 4 校について令和 12 年度ごろまでの統廃合を具体的に示している。これら 4 校については、今年度中に個別再配置計画を策定し、具体的な案を示す予定である。学校関係者等の意見を伺い、しっかり検討していきたいと考えている。

全体的な統廃合については、令和 6 年の 2 月に発表した「これからの羽村市立学校のあり方について」の中で、人口減少に伴う適正規模としておおむね小学校 2 校、中学校 2 校程度を目安として示しているが、地域ごとの人口減少予測はまだシミュレーションしていない。この先の学校再編の進め方については、令和 9 年度以降に、個別再配置計画を策定する中で示していく。

通学に関して、小学校 4 キロ、中学校 6 キロという文部科学省の基準があるが、市として基準内なら問題ないとは考えていない。現実には 4 キロを歩いて通うのは厳しいと考えている。適正な通学距離について検討し、示していく予定である。

【参加者 B】

小作台図書室を利用している者である。小作台地域は羽村市の中心から外れており、市民サービスや施設が少ない中で小作台図書室が設置されたと考えられるが、その図書室を縮小する理由を教えてほしい。

【生涯学習部長】

小作台図書室の利用件数が減少していること、利用者が限定的になっていること、市内全体の公共施設 30%抑制の方針から、廃止がやむを得ないと判断している。

図書館本館までの距離が遠いことは認識している。現在も、足を運ぶことが難しい方には宅配サービスを実施している。

【参加者 B】

利用者減少や固定化は、蔵書数や開館時間といったサービス内容に起因しているのではないか。蔵書を増やし開館時間を延長すれば利用者は増えるのではないか。図書室がなくなれば利用者はゼロになる。サービス充実による活性化を検討すべきではないか。

【参加者 C】

西多摩中学校の最後の卒業生である。小作台図書室ができる以前、図書館から団体貸し出しを受け、子供たちのためにプレハブで地域文庫活動を行っていた。その成果が認められ、小作台図書室の開設につながったという経緯がある。開設当時は子供たちで賑わっていた。老朽化の問題について、市長をはじめ職員の皆さんには乗り越えてほしいと思う。

小作台図書室廃止となると聞いて時代の流れを感じたが、本当に残念である。

【参加者 D】

前回の説明会で、松林小学校の子供達は瑞穂町の四小の方が通学が楽ではないかという意見が出ていた。愛媛県と高知県の県境に市域を超えた小学校が存在する例もある。市域を超えた統合も検討したらどうか。

また羽村駅西口の区画整理事業が進行中だが、青梅市や福生市も小・中学校を統合していく方針である。ただし、通学や通勤は家から近いほうが選択要素として大きい。小規模でも7校を残した方が人口減少率が、他自治体と比べて少なくなるのではないか。西口区画整理事業も予算を削ったり、事業期間を長くするなど、時間をかけて対応することも考えられる。この計画は今後の市政にも大きく影響する。総務省の方針だけでなく、羽村市独自の考え方で進めてほしい。

【生涯学習部長】

ただ、基本ルールとして、公立の小・中学校は市町村が設置するものであるため、異なる行政域への通学は現在難しいと考えているが、紹介のあった愛媛県と高知県の事例については確認する。

【企画部長】

学校の教育環境が良いことは羽村市の魅力につながるため、その観点から学校再編を進めている。西口土地区画整理事業と公共施設維持の財源は異なっており、都市計画税が西口

土地区画整理事業の主な財源であるため、その財源を公共施設維持に充当することはできない。

総務省の部分については、羽村市として、独自に検討し判断して進めており、総務省の方針に従うだけではない。

【参加者 E】

市役所に近いところに住んでいるが、コミュニティセンターをなくしてしまうことに衝撃を受けた。今の時代、コミュニティは重要であり、なくすのであれば、代わりとなる施設を具体的に示してほしい。様々な年代みんなが居場所と感じられる場所が今の時代は必要である。

羽村は心の優しい方がたくさん住んでおり、住みやすい場所だと思うので、その温かい感じをちゃんと継続してほしい。

コミュニティセンターの視聴覚室や調理室など、音を出せる場所や創作活動のできる場所が減ってしまう。ゆとりぎは利用料が高く、利用団体も多く場所の取り合いになる。みんなで分け合って利用できる場所を作してほしい。

昭島市ではサークル登録で施設が無料で使用でき、市民の表現活動が促進され、人口流出が抑制されていると思う。羽村市も付加価値を付け、全ての人が羽村に住んでよかったと思えるようにコミュニティを重視してほしい。それは企業がやるのではなく、市がやってほしい。

【市民部長】

コミュニティセンターは利用者交流やサークル活動などの地域コミュニティの拠点として市民に親しまれていることは承知している。一方、建設から 40 年以上経過し、エレベーター、空調設備、雨漏りなど老朽化が著しいのが現実である。

昨年、夏場に休館した際には、代替施設として、ゆとりぎや地域集会施設をご案内している。

使用料については市の条例で規定されており、総合的に検討していく必要があると認識している。

【参加者 D】

昭島市が無料であるということだが、羽村市もかつては公民館があった。文化活動を広く実施できる羽村市になるよう、財政状況が大変なのも理解するが、公民館の設置も検討してほしい。

【参加者 F】

コミュニティセンターの調理室について、以前から子供食堂のために開放するよう依頼

している。これは子ども居場所づくり協議会からも総意として要望されているが、2年間全く動いていない。

【参加者 E】

音楽ができる場所が限られているので、視聴覚室は大切である。子ども食堂も応援してほしい。

【参加者 C】

小作台地区には新築住宅が増えており、小さな子どもを持つ世帯も増えている。私たちが子育てしていた頃は、中央の図書館に行かなければならなかった。高齢者は免許返納後は車に乗れず、図書館本館への移動は大変である。自転車も危ない。何らかの形で図書室存続を願う。

【参加者 G】

小作台図書室がなくなるのは残念である。瑞穂町の図書館には子どもたちが学習できる部屋や、ひだまりで過ごせるスペースがあり、本も読みやすい配置になっている。そのような子供を大事にする町で育った子供は、将来その町に戻り貢献するのではないか。

本の宅配サービスの話があったが、自分で選んだ本が届くだけで、図書館では手に取って選べるのが大切である。また地震などが起きた際、小作台図書室や小作台小学校なくなってしまうと避難場所が確保されるか心配している。

【企画部長】

それぞれの公共施設に利用者がおり、そういった施設を廃止することは市としてもつらい思いであるが、市全体の今後を考えて取り組んでいる。PI7の資料の配置図からわかるとおり、図書館が市域の中央にあり、唯一の分館が小作台図書室である。全体のバランスを考えると資源を中央の図書館に配分し、もっと充実させていくことが全体としては適切と判断した。

また、防災の観点は重要である。学校再編の中で体育館やグラウンドなど避難所機能は地域に一定程度残す必要があると考えており、学校再編と併せて検討する。

【参加者 F】

皆さんが小作台図書室は残してほしいと要望しているのに、市は一つにしようとしている。調理室の件も同様で、2年前から子供食堂のボランティアの方の使用を依頼しているが聞き流されている。

例えば、小金井市の市長は毎週住民と対話している。小金井市の公営保育園削減は人材確保と民間活性化の観点から一定の合理性がある。一方、羽村市の再配置構想の合理的理由が

わからない。

庁議の逐語議事録の提供を求めても応じない。音声記録も消す。これは法律違反ではないと主張し、審査会での弁護士の判断を仰ぐよう求めても時間がかかると言う。このままでは羽村が駄目になる。何とかしなければと思い今日ここに来ている。

区画整理事業には市町村総合交付金が数千万円充当され、扇風機さえ買えないことは事実である。庁議で逐語議事録を取り、検証可能性を確保することは文書管理法 4 条の要請である。

10 年、20 年後の羽村を作る計画だからこそ、30 年後の人たちが当時の議論を理解できるよう記録を残すべきである。

小金井市のように課長職を庁議に参加させることで、実務者が意思決定の過程を理解できる仕組みが必要である。庁議での議論を把握していない、課長職を矢面に立たせる現状は残酷である。住民目線、職員目線に立った対応を求める。

【参加者 H】

羽村市シルバー人材センターから派遣され、学校の用務員を務めている。子どもたちに元気を貰いながら楽しく仕事をしている。

各学校には、派遣職員が 2 名、夜間警備 2 名で合計 40 名がシルバー人材センターから派遣されている。学校再編により派遣校が減少すると雇用機会が失われる懸念がある。雇用の拡大についても検討してほしい。

【参加者 I】

今日の参加者の年代は昭和生まれが中心であり、高度経済成長期に様々なサービスを受けてきた世代である。その時代に建設された公共施設が老朽化し、このサービスをいかに続け、次世代に繋ぐかが私達の責任であり、こういった中長期計画であると思う。

公共施設の大事さは身に染みて理解しているが、人口減少と経済的課題から公共施設を維持することがどれだけ大変かも理解している。そのため、中長期計画を立てて、現在公共施設を使っていない若い世代の方にも公共施設を残せるように、ここで踏み切らなければならないのだと感じている。

町内会館には調理施設がある。そうした場所で子供食堂を実施し、高齢者との交流サロンに発展させるなどの実績があり、そのように、施設を有効活用する事例を増やすことが良いことではないか。音楽練習場所の確保には、富士見公園のクラブハウスや水上公園の今後の活用の中で新たに活動場所を作ることも考えられる。

後の世代が羽村市に住んでよかった、このような公共施設が残っていてよかったと思えるような施設再編を実現してほしい。また情報発信を YouTube など多様な手段で行い、参加できない市民にも内容が伝わるようにしてほしい。

【企画部長】

4 ページに記載しているとおり、老朽化した施設ではなく、きちんと維持された施設を活用に利用いただく姿を目指している。皆さんの意見も聞きながら、残していく公共施設の利用しやすさを工夫していきたい。

【参加者 J】

3 月 10 日の町内会連合会会長会で、地域集会施設を 23 から 10 に削減する市の案に対し、コンパクトなプレハブ建物として 23 全て残すという意見が出たが良い案だと思う。ぜひ検討してほしい。

空き家の活用という意見もあったが防犯や騒音などの観点から絶対やめてほしい。既存の場所でコンパクトな活用が最適である。

また、コミュニティバスむらの減便問題について、住民への十分な告知がなされず皆さん怒っている。本来なら町内会を通じて周知があればよかった。可能であれば説明会を開催し、市から丁寧に説明してほしい。

【市民部長】

地域集会施設について、利用者アンケートや町内会連合会会長会で意見をいただいた。会長からのご提案を含め、令和 8 年度に町内会ごとに個別に意見聴取を予定している。様々な意見を基に、より良い方向性を示していきたい。

【参加者 F】

今 Google のシステムと繋げて話をしている。私、実は Google の世界のダウンサイジングについて総合プロジェクトに参加している。Google は首相官邸を含め、この動きを注視している。

シンプルな話として、公共施設の利用性を高め、利用料を下げたから、それでも利用率が上がらなければならぬ。昨年議員報酬を上げたが、ゆとりぎの使用料も上げた。受益者負担の名目だが、利用率が下がった。これは理屈が通らない。

公民館法の適用で無料だった公民館を生涯学習センターゆとりぎに変えた。施設は立派だが維持管理費がかかりすぎ、結果使いにくい。前市長の責任もあるが、現市長が責任を持つ立場である。空調費などで数千万円の無駄があり、コミュニティセンターの扇風機さえ買えない状況はどうにかしなければならない。

過去にさかのぼり、何があったのかを検証するために、文書として記録を残すべきである。クリティカルな話をスルーしている。総務省の話でも、前課長が総務省のインストラクターから方法を聞いたと以前言ったのに、総務省と関係ないという発言をするのは矛盾している。再配置構想における税制メリットの有無についても回答がない。住民たちの生の声も聞かない。職員の苦労はこうした不透明さから生じている。

《閉会》

【公共施設マネジメント課長】

本日は長時間にわたり貴重な御意見をいただき感謝申し上げます。これをもって、公共施設再配置構想たたき台 ver.2 に関する懇談会を終了する。